

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 令和3年7月7日（水） 13時30分

2. 開催場所 役場 2階 大会議室

3. 出席委員（13名）

農業委員

4番	鷹巣	礼子（会長）
10番	松田	護（副会長）
1番	井上	宗利
2番	井上	重誠
3番	平井	眞澄
5番	井上	勘次
6番	村瀬	久美子
7番	城戸	一寿
8番	葉山	繁美
9番	三代	由美子
11番	柳池	達美
12番	合屋	義彦

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

4. 欠席委員（1名）

農地利用最適化推進委員

川内 行雄

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条による許可申請について

報告第1号 農地法第4条による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 松熊 大

事務局員 吉村 淳子

事務局員 東 輝和

議 長	【開会のあいさつ】 皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、只今から令和３年７月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。 本日の総会は、川内最適化推進委員の欠席がありますが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第６条の規定により、本日の総会は成立しております。 【議事録署名人の指名】 次に、議事録署名人ですが、 篠栗町農業委員会会議規則第１３条第２項の規定により ３番：平井 眞澄 委員 １２番：合屋 義彦 委員 をお願いします。 【会議書記の指名】 また、本日の会議書記について事務局 東さんを指名いたします。 【日程の説明】 本日の日程についてですが、議案第１号について審議し、報告第１号を受けて、散会とします。
議 長	議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について 審議】 それでは、「議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について 説明】 「議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請」について説明します。

	議案書 1 ページをご覧ください。 令和 3 年 6 月 24 日付で、農地法第 3 条の規定により許可申請があったものです。 【議案第 1 号 の朗読】 概要について説明いたします。 今回は所有権移転(売買)が目的となっております。面積は合わせて 1,132 m²となっています。 農地法第 3 条第 2 項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、全ての許可要件を満たしております。 事務局からの説明は以上です。
議 長	ありがとうございました。 議案 1 号について地元農業委員の松田副会長から、何かご意見などはありませんでしょうか。
10 番 (松田委員)	特になし
議長	【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 採決】 議案第 1 号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。 【質問なし】 それでは採決いたします。 「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」について賛成の方は

	挙手をお願いします。 【出席委員全員賛成】 出席委員全員賛成により、議案第 1 号については、原案のとおり決定いたします。
議 長	【報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による農地転用届出について 報告】 それでは、報告第 1 号について、事務局から報告をお願いします。
事務局	【報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による農地転用届出について 報告】 それでは報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による農地転用届出について報告します。 議案書 5 ページをご覧ください。令和 3 年 5 月 23 日に受理したものです。 【報告番号 1 朗読】 報告番号 1 については以上となります。 申請地は市街化区域ですので、農地法第 4 条による農地転用届出を受けたものです。都市整備課との協議はなされていることは確認しております。 書類等の確認を行いましたところ、添付書類も完備されており、記載不備もありませんでしたので、事務局長専決により受理しておりますので報告いたします。 事務局からは以上です。
議 長	ありがとうございました。 報告第 1 号について地元農業委員の井上宗利委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。
1 番 (井上宗 委員)	特にありません。

議 長	ありがとうございました。 報告第 1 号に関し、何かご意見、ご質問はありませんか。 【意見、質問等なし】 報告第 1 号については許可を要しませんので、事務局の報告事項として取り扱います。 引き続き、事務局より連絡事項をお願いします。
事務局	【事務連絡】 ・ 研修会について 事務局からは以上です。
議 長	皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。 【特に意見等なし】 それでは、これで令和 3 年 7 月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。